

キッズ☆スポコンひろば

テーマ「暴力行為の違法性」について

令和3年5月18日発行

実はその行為・・・犯罪です

スポーツ現場では、残念ながら一部の指導者などによって何気なく暴力行為が行われています。こうした行為はどのような法的責任が生じるのでしょうか。「ほんの軽い気持ち」「選手のことを思って」「こんな指導当たり前」そうした思い込みから・・・。



刑事責任と民事責任の2つの責任

スポーツ指導においては、暴力が違法という認識が無く、「スポーツは特別な社会」という風にこれまでは見られていたかもしれません。しかし、法律上では、スポーツの現場だからといって、法律の適用が変わることはなく、社会通念上同じと捉えられます。法律に反した指導を行った場合、どのような法的責任を伴うかを解説します。大きく分けて2つの責任があり、「刑事責任」と「民事責任」に分かれます。刑事責任は、犯罪として、懲役刑や罰金刑といった刑罰が科されることがあります。民事責任は、被害者に対して損害賠償を行うなど金銭的な負担がかかってきます。どちらか、または両方が科せられることもあります。

法的な責任について	
刑事責任	民事責任
刑罰（懲役刑や罰金刑など）が科せられる	金銭的な損害賠償責任（けがの治療費や慰謝料など）が科せられる
(例えば・・・) ●相手を突いて押す、顔の近くに物を投げる、プールに突き落とす > けがをすれば傷害罪 > けがをしなければ暴行罪 ●選手に暴行した上で、さらに土下座を強要した > 強要罪 ●選手の胸を触る、胸を見せろと強要 > 強制わいせつ罪	(例えば・・・) ●選手に平手打ちをし、転んで骨折させてしまった。 > 治療費を払う ●日常的に暴言を吐き、選手に精神的な苦痛を与えた > 慰謝料を払う

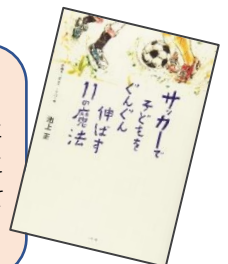
選手を個人として尊重する

暴力や暴言等の行為は、小学生など低年齢の選手に対するものが多いと言われています。なぜなら、小学生には指導者の言動を批判する能力が十分に育っておらず、力でも対抗できず、非常に弱い存在だからです。小さな子どもであっても、選手としての向上心は変わりません。「自分は個人として尊重されるんだ」という事を常に意識して、スポーツに取り組むことが大切です。

おすすめの本

「サッカーで子どもをぐんぐん伸ばす 11の魔法」

子どもに寄り添う姿勢、具体的な声のかけ方、気持ちの受け止め方、子どもの気持ちを鼓舞したいときにどうするか……。大人の関わり方を考えさせられる1冊です。詰め込んだ知識より、知識を使いこなす能力が問われる時代に、「言われたとおりにできる子」ではなく、「自分で考えて動ける子」を育てるヒントが隠されています。



〔文責〕

岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 主査スポーツ振興専門員 スポーツ・コンプライアンス・オフィサー 猿舘 祐子